

田舎と名字

山中正津

大政官布告第二十二号 明治八年二月十三日

平民苗字被差許候旨明治三年九月布告候処自分必苗字相唱可申尤祖先以来苗字不分明ノ向ハ新夕ニ苗字ヲ設ケ候様可致此旨布告候事

封建時代には、公家および武士だけが氏（名字）を称していた。江戸時代には、平民で、特に、苗字（名字）帯刀を許された者もいたが、それ以外は名字を持っていてもこれを公けに称することができなかった。それが、明治維新により、平民でも名字を称することが許されたのである。

大政官布告 明治三年九月十九日

自今平民苗字被差免候事

明治三年の大政官布告は、平民の名字（苗字）を称することを許し、明治八年の大政官布告は、名字（苗字）を必ず称しなければならないと

いういわゆる「苗字必唱令」なのである。

苗字必唱令の条文中「……尤祖先以来苗字不分明ノ向ハ新夕ニ苗字ヲ設ケ候様可致此旨布告候事」

とあるように、名字の持っていない平民は新たに名字を付けなければならなくなったのである。

明治三十一年六月十七日施行の旧民法七四六条には「戸主及ヒ家族ハ其ノ家の氏ヲ称ス」と、氏（名字）は民法上の家の称号（家名）であることが定められている。

『氏や姓の制度が、しだいに整えられていったのは、おそらく、五世紀代に入ってからであろうと考えられている。

五世紀代は、いうまでもなく日本の古代国家の草創期に当り、初期の大和王権が成立していく時期であった。大和王権の全国支配体制が形成される過程で、氏姓制度がつくられていくのである。

つまり、日本の氏は、大和王権に奉仕する有力者を中心とした父系の

血縁集団と、それに連なるものを指すとすべきものであろう。

……允恭天皇の時代に、「上古治むること、人民所を得て、姓、名錯ふこと勿し、今、朕、踐祚いてここに四年、上下相争ひて、百姓安からず、或いは誤りて姓を失ふ。或いは故に高き氏を認む」といわれ、氏姓紛謬が起り、甘樫の丘に盟神探湯を行わせたという伝承が伝えられるのも、氏姓の尊卑が、そのまま一族の政治的地位を決定したことの反映であろう。この伝承が、五世紀代であるとされることは、一応、注目されるべきであって、氏姓制度がいろいろな政治的混乱を経て作られていったことを示唆するものであろう。

……地方の中、小豪族は、近隣の大豪族に蚕食されるのをのがれるため、比較的早くから大和王権の勢力下に入った。その服従の証として、領域の土地の一部を県として天皇家に献じた。天皇とは各地の県を后妃や皇子、皇女に資養料として与えたが、最初に与えられた后妃、皇子、皇女の名や宮号を記念して、その県や耕作民に名付けた。それが、名代、子代の部や県の民である。雀部、宇治部、八田部、若核部、蝮部、刑部、日下部、軽部、建部などがそれで、中央にはそれを管掌する民族が置かれていた。

……このように、氏姓制度は、大和王権の支配組織の整備の過程で生み出された政治制度であり、身分秩序であったといえるのである。
……かかる氏姓制度は、実質的には変動を見せながらも平安朝の初期まで生き続けた。

……だが、平安時代も進と、真人、朝臣、宿禰、忌寸らの姓は廃れ、有力豪族は藤原朝臣にならって朝臣を称するものが増えていく。旧豪族の相伴氏は、藤原氏の前にしだいに勢力を失い、中央政局にあつては、

藤原の北家を中心によって占められるようになっていった。この源、平、

藤、橘の四氏が日本の名流と意識されるようになると、地方の豪族は勝手にこれら四氏の子孫と称し、自らの貴種を誇る風潮も、古代国家の解体化とともに起こってくるのである。

——井上辰雄「古代の氏姓制度」

（注、壬申の乱後、天武朝は、氏姓制度において天武十三年（六八四）十月には、「諸氏の族姓を改めて、八色の姓を作りて、天下の萬姓を混す。一つに日く、真人。二つに日く、朝臣。三つに日く、宿禰。四つに日く、忌寸。五つに日く、道師。六つに日く、臣。七つに日く、連。八つに日く、稲置。」として、いわゆる八色の姓を定めた。）

古代の氏姓制度という難しい事はさて置いて、明治維新後の名字について考えてみよう。明治八年の名字必唱令の当時の人口は約三四〇〇万人だという。この人たちがみんなが名字を持つことになったのだから大変な数の名字が付けられたのだ。

なんと、日本には名字の数が二〇万近くもあるという。姓氏、地名研究家の丹羽基二氏の調査によれば、姓氏の八〇パーセント以上が地名に由来する、といっている。

また——

日本全国では、どのくらいの地名があるかと言えば、筆者推計で約一千万と見る（小字程度までを算入）。ただし、それ以上の小名、微細地名を含めると一億にも及ぶ。だから地名を正しく計出することはできないが、ただおおよその目やすと見ると金井先生の計算は参考になる。

日本全国一千万地名の中のベスト10

日本に多い地名は、

(地名) (数)

- ① 中村 二二六
- ② 原 二〇五
- ③ 新田 一九一
- ④ 山田 一八七
- ⑤ 中野 一八一
- ⑥ 上野 一五九
- ⑦ 大野 一五九
- ⑧ 中山 一五六
- ⑨ 大谷 一五二
- ⑩ 本郷 一四二

である。ただし、これは金井弘夫先生が著された『日本地名索引』から引用させて頂いたもの。資料は国土地理院の二十万分の一の地図。この中に、田中が入っていないのは、二十万分の一の地図では地名が十二万四千余しかないからだ。

中村が多いが、これは、日本の「村」の中心は中村で、ここから東西南北に枝村ができた。農村の発達史は、中村からだ。これが、地名に多いのは当然で新田開発とともに北九州から北上し、近畿から北陸へ進んだことがわかる。名字も大体一致している。じつは田中の地名と名字が、これと密着している。

本郷とは中村の拡大したもので、いわば大中村といってもいい。新田(に)った・しんでん)が三位だが、これは、いわば新村のこと。とくに「田」をつけたのは、村にまで発展しないからである。次に、原と野が

と田舎が生まれた。

——と、丹羽基三氏は「祖先がここまでわかるおもしろ地名史」に書いている。

ところで、わが在住する金木町での田中サンはどれくらいあるのかというところ、一一五世帯で白川の二〇四世帯に次ぐ第二位である。

わがまちの「田」のつく名字を拾ってみたら、

田沢・田中・田村・田名部・秋田・浅田・芦田・池田・石田・岩田・上田・太田・岡田・織田・小田桐・小田川・角田・鎌田・加賀田・木田・桑田・黒田・坂田・澤田・笹田・下田・其田・高田・田島・千田・津田・近田・鶴田・珍田・寺田・徳田・中田・成田・永田・西田・乗田・花田・浜田・原田・廣田・藤田・福田・前田・蒔田・増田・松田・村田・安田・山田・吉田・米田・和田。

の五十七氏があった。

津軽で、古代(弥生時代)水田跡の見つかった田舎のつく南津軽郡田舎館村、この村に「田」のつく名字がいくつあるのか、電話帳から拾ってみた。

田舎館村

上田・笈田・太田・桑田・越田・桜田・柴田・田沢・田中・田村・武田・館田・玉田・常田・中田・成田・乗田・花田・平田・前田・松田・山田。

の二十二氏である。また、北津軽郡で「田」のつく町、鶴田と、西津軽郡で「田」のつく村、森田の場合はどうか、同じく電話帳から調べてみた。

多いことが目につく。これは、地形的に野が少し高台で原は平地、「野を下って原になる」。田の開発は、原が先。ついで、山や谷の一部が開かれる。以上が開発の順序といていい。

じつは、微細地名を計上すると、田中がいちばん多い。中村の十倍ある。田は日本人にとっては生活の基盤で、明けてもくれても田が命であった。いわば、田中は、この表からはみ出た張出横綱だ。

田中サンも中田サンも全国にはたくさんおられる。しかし、どちらが多いかというダンゼン田中サンだ。田中サン全国で約一三〇万、中田サンは約八万(佐々間英氏調査)。

名字は多くは地名から出るものだから、これらの両者もおそらく同地名の在所から起こったに違いない。

田中と中田の意味、その相違点、ことに田中の多い理由などいろいろ検討を要する。

まず考えるヒントとして田居(のちには田井)の地名をみよう。田居は村居(井)と対比する語である。はじめは村に居住していた者が、農繁期になると自家のタンポまで通うのがたいへんだから、田の近くに臨時に居住する。すなわち村居から田居になる。これは農閑期には取り扱うような簡単な掘っ立て小屋で、ここですばらく過す。田舎という語はここから起こった。

しかし、あちこちに田舎ができ、これが常置され、常住する人ができるようにになると新村が生まれることになる。

田中村の誕生だ。田舎と書いてイナカとよませるのは、田舎の景観からきている。すなわちタンポのあちこちに簡単な家が建っている感じの場所である。換言すれば田居中だ。田居という語から、こうして田中

鶴田町

赤田・秋田・生田・池田・石田・岩田・梅田・瓜田・小田・織田・太田・岡田・加賀田・角田・金田・鎌田・亀田・貴田・櫛田・黒田・桑田・桜田・沢田・田沢・田島・田中・田端・田村・坪田・寺田・永田・成田・乗田・花田・原田・平田・福田・藤田・前田・増田・盛田・安田・山田・横田・吉田・米田。

の四十六氏。

森田村

瓜田・太田・鎌田・沢田・柴田・島田・田中・中田・成田・花田・原田・平田・前田・増田。

の十四氏であった。

因みに県内で「田」のつく市町村は、前記のほか、十和田市、三戸郡田子町、上北郡下田町、同じく十和田湖町、東津軽郡に蟹田町と蓬田村がある。

前記田のつく町村で、その町村にある名字の中で田のつく名字の割合は、田舎館村一〇・七%(二〇四に対し二二二)、森田村八・九七%(一五六に対し一四四)、鶴田町一五・四八%(二九七に対し四六六)、金木町一三・八三%(四一二に対し五七七)である。

田舎は、田に関係あるとするなら、田舎館村のちめいの由来は何か、と聞けば、稲作の中心地で「稲架」「稲家」などの説があるという。稲家から田舎(いなか)になったというのは説得力がある。

明治八年の名字必唱令によりつけられた名字の数は二〇万近くになったというが、地域、集落によっては、同じ名字が大部分だという部落も

ある。金木町では沢部の集落は九五世帯のうち白川が五九世帯で六二%を占めている。

また、地名がそのまま名字になっているのは県南地方に多い。

さて、わが生まれ育った嘉瀬はどうか。

嘉瀬には、「嘉瀬」という名字がない。電話帳で見れば、黒石市、大鰐町などに嘉瀬の名字が記載されている。

それでは嘉瀬にはどんな名字が多いのか調べてみた。

- ①山中(九六世帯) ②鳴海(六二世帯)
 - ③沢田(五六世帯) ④原田(四七世帯)
 - ⑤伊藤(四二世帯) ⑥松川(四〇世帯)
 - ⑦今(二九世帯) ⑧斉藤(二八世帯)
 - ⑨木下(二八世帯) ⑩鎌田(二三世帯)
- 以上がベスト10で、続いて秋元(二二世帯)須崎(二二世帯)成田(二一世帯)吉崎(二一世帯)木村(一八世帯)小松(一八世帯)などである。
- やはり多い名字は、古くからその土地に住んでおり、一族が土地に根づいて子孫繁栄をはかってきたものと思われる。
- 嘉瀬に住む人の名字も、戦後(一九二五年後)は非常に数が多くなった。次に、名字と世帯数を記してみよう。
- (一)内は世帯数、
- ▽赤石(一)、明石(一)、秋元(二二)、秋村(五)、油谷(一)、青山(二)、阿部(一一)
 - ▽伊藤(四二)、一戸(一)、泉(一)、泉谷(三)、飯塚(三)、石川(一)、岩村(五)、江良(二)、伊勢(一)

- ▽藤本(一)、福長(一)、藤田(一)
- ▽松川(四〇)、舛甚(三)、間山(一)
- ▽三上(四)、三橋(一)
- ▽棟方(一一)村上(一)
- ▽毛内(一)、森(一)
- ▽山中(九六)、山口(一)、山本(二)、安田(一)、八幡(二)
- ▽吉崎(二)、米谷(一)、米塚(二)
- ▽渡辺(一)

以上、一二三氏九一三世帯である。

嘉瀬地区(中柏木を含む)九一三世帯のうち、名字の数一二三氏、ベ

ストテンで約半数の四五一世帯(四九・五%)。原田四七のうち二九(六〇%)、同じく成田二一のうち一六(七六・二%)が中柏木に集まっている。

伊藤四二のうち三一(七三・八%)、松川四〇のうち二八(七〇%)は小栗崎である。

かたりべ第四集(昭和五九年八月一日発行)に、きのした清一委員の「奉賀帳嘉瀬今昔」には、嘉瀬の町内別の氏姓について調べたのが掲載されているが、比較してみると興味深い。

ただ、資料の採り方で、数字に差異がある。きのした委員は「金木町住宅配置図」から拾っているし、本稿は「金木町永久選挙人名簿カード」により調べている。

戸籍による戸と世帯についても差異がある。明治五年につくられた壬申戸籍は、最初の統一戸籍法「明治四年四月四日太政官布告第一七〇号戸籍法」に基づくもので、人民を把握し(動態の把握)、行政目的の

- ▽内海(一二)
- ▽大川(一)、岡田(一)、小田桐(一)、小野(三)、尾野(二)、小山内(一五)、大屋(一)、大潤(一)、長利(一)、小倉(一)
- ▽鎌田(二三)、角田(三)、神島(二六)、亀田(一)、柏谷(一)、葛西(二)、金沢(一)、加福(一)
- ▽木立(五)、木村(一八)、木下(二八)、菊地(一)
- ▽黒川(九)、黒滝(一)、工藤(一六)、櫛引(九)、栗野(一)、桑田(一)、楠美(一)
- ▽今(二九)、古川(五)、小栗山(一)、小松(一八)
- ▽沢田(五六)、斉藤(二八)、桜井(一)、坂田(一)、境谷(一)、坂本(三)、佐藤(二)、佐野(二)、桜庭(一)、佐々木(一)
- ▽白川(六)、白崎(三)、神(一)
- ▽須崎(二二)、鈴木(六)、杉山(七)、杉田(一)
- ▽其田(三)、相馬(二)
- ▽田中(四)、高橋(二)、高田(一)、高松(一)、蛸島(六)、谷井(一)、田島(一)
- ▽津田(九)、対馬(三)
- ▽出町(一)
- ▽外崎(七)、土岐(一六)、豊嶋(一)、富樫(一)
- ▽中村(八)、中谷(二)、中野(二)、成田(二二)、鳴海(六二)
- ▽西村(二)
- ▽野戸谷(二)、野呂(四)、野宮(二)、乗田(一)
- ▽原(一)、原田(四七)、花田(八)、濱田(九)
- ▽平井(二)、平川(九)、廣瀬(二)

重要資料にすること、また、政府の人民保護(警察支配、行政的取締り)を主たる目的としていた。すなわち、明治新政府にとって、全国統一の中央集権政治を実現するため人口を把握することが急務であった。

戸籍は、編制単位が戸であり、戸は戸主と家族で構成され、現実の生活共同体である世帯であった。

戸籍には、一定の序列に従って戸の総人員の姓名、年齢、戸主との続柄、華士族、平民の別、職業、寺、氏神なども記載され、また犯罪も記載された模様である。

戸籍簿に登載するには姓名が必要であり、明治三年の平民の名字を許し、同八年の「苗字必唱令」が出てきたのである。

戸籍法は、明治五年の壬申(みずのえさる)戸籍以来数回に互って改正が行われ、現行法は、昭和二十二年の改正(二十三年一月一日施行)で、いわゆる新戸籍法は、一つの夫婦およびこれと氏をおなじくする子ごとに一つの戸籍がつくられ、それ以外の者が同籍することはない。

子が婚姻すると、その夫婦はいずれも従来の戸籍から除かれ、新たに夫婦中心の戸籍が編制される。

よって、同一世帯にあっても、戸籍の戸の数が二つにも三つにもなることがある。因みに、嘉瀬地区の山中は、世帯数では九六だが、戸籍から数えれば一二二だという。このように、世帯の数と戸の数は同一でないのである。また、同一家屋内で親と子の夫婦が世帯分離して生活している場合もある。

次に、金木町選挙管理委員会が作成した「永久選挙人名簿カード」に登載されてある名字を列記してみよう。

ア行

秋谷・秋村・秋田・青山・秋元・青木・浅田・浅瀬石・浅利・浅木・相川・相内・阿部・阿保・芦田・荒川・荒関・荒谷・新谷・相坂・秋田谷・秋山・油谷・赤石・明石
石戸谷・石川・石村・石井・石田・石塚・石岡・伊藤・伊東・伊香・伊南・石澤・生玉・板谷・一戸・今泉・泉谷・江良・岩渕・飯塚・池田・伊丸岡・岩間・蝦名・磯野・伊勢・岩泉・岩田・泉・岩村
上田・上森・内海・打越
大橋・太田・大石・大槻・大沢・大川・大嶋・大野・大井・大島・岡田・奥野・沖見・逢坂・小笠原・長利・小田桐・小山内・乙部・岡本・長内・小野・尾野・織田・大谷・大佐賀・奥瀬・小田川・小野寺・小川・大屋・小倉・大潤

カ行

開坂・柿崎・角田・葛西・加藤・柏谷・片山・梶浦・加賀田・加賀谷・亀山・金沢・金本・川嶋・唐牛・川村・川口・川山・鎌田・神成・菅野・笠井・柏崎・川瀬・金子・神島・亀田・加福
北川・北澤・菊地・菊池・木立・木田・木津・木村・木元・木下・気仙・金・北畠・木川・木次谷
工藤・櫛引・楠美・黒川・黒滝・黒沼・熊谷・桑田・久保・黒田・栗野・古川・越・小寺・小林・後藤・古山・小濱・小松・今・近藤・近野・五代儀・小栗山

ク行

斉藤・坂崎・榊・坂本・佐々木・笹田・笹森・笹木・桜庭・酒井・佐藤・澤田・栄利・佐井川・差波・佐野・算用子・三戸・桜井・佐野・猿賀

藤野・伏見・船水

星・保坂

マ行

前田・蒔田・松井・松江・松尾・松田・松坂・松島・松村・松宮・松本・松山・松野・舩甚・間山・増田・丸山・松橋
三浦・三上・三橋・宮腰・宮越・宮館・水上・宮下・三重・三潟・宮崎・宮本・三国谷
棟方・村田
茂木・森・盛・元石・毛内

ヤ行

山中・山口・山本・山形・安田・八幡・柳谷・柳平・山谷・山崎・山内・山田・山上・山川・八木橋・柳沢。結城
米田・米塚・米谷・横野・横山・吉田・吉崎・吉村・芳村

ラ行

脇神・和田・若宮・渡辺

金木町の名字の数は、四二五にも上っている。そのうちのベスト10をあげてみると、

- ①白川(二〇四) ②今 (一七七)
- ③田中(一一五) ④工藤(一〇八)
- ⑤沢田(一〇八) ⑥山中(一〇七)
- ⑦鳴海(八四) ⑧角田(八三)
- ⑨成田(七四) ⑩伊藤(七一) 中谷(七一)

坂田・境谷

白川・白瀬・白取・白岩・白石・白濱・鹿内・七戸・下山・下田・渋谷・波川・柴田・柴谷・神・白崎・白戸
須郷・須崎・鈴木・須藤・菅原・杉林・杉山・杉田
瀬尾・瀬川・清野・船場・仙場・関本
相馬・其田

夕行

高橋・高木・竹内・竹森・高松・館山・館野・館岡・竹谷・武関・滝澤・宅間・大学・臺丸谷・田中・田村・瀧井・種市・丹場・田沢・高田・嶋・谷井・田島

近村・近田・千田・千葉・珍田・津田・対馬・津島・塚本・土屋・辻・坪井・鶴田・敦賀

出町・寺山・伝法谷・寺田

土岐・徳田・外崎・豊川・遠島・遠山・戸崎・渡久地・豊嶋・富樫

ナ行

中井・中川・中田・中村・中谷・中山・中元・中西・長尾・成田・鳴海・永沢・奈良・奈良岡・中野・夏坂・中島・永田・永沢・中道

新岡・仁木・西館・西澤・西村・西田・西谷・西堀・根井

野上・野崎・野宮・野村・野呂・能登谷・延里・乗田・野戸谷

ハ行

芳賀・長谷川・長谷・萩岡・畑中・畠山・花田・原田・原子・原・橋本・馬場・波利摩・濱田
平山・平川・平野・日置・廣田・日高・廣瀬・平井
富士・福長・福井・福山・福田・藤田・藤森・藤元・藤本・藤井・藤谷

であり、秋元(六六)泉谷(六六)がそれに続いている。

選挙人名簿に記載されている三、八八三世帯のうちベスト10が三〇・九六%の一、二〇二世帯を占めている。

嘉瀬地区のベスト10を記したので、旧金木、旧喜良市を挙げてみよう。

○金木地区

- ①白川(一九三) ②田中(一〇八)
- ③工藤(八五) ④角田(七八)
- ⑤中谷(六九) ⑥津島(六〇)
- ⑦泉谷(五七) ⑧沢田(五〇)
- ⑨成田(四六) ⑩秋元(四三)

○喜良市地区

- ①今 (一二二) ②古川(四六)
- ③桑田(四四) ④大橋(二九)
- ⑤岡田(二二) ⑥西村(一九)
- ⑦伊丸岡(一八) ⑧米谷(一五)
- ⑨伊藤(一四) ⑨小野(一四)
- ⑨中村(一四) ⑨棟方(一四)

というところで、その地区のトップは金木全体の上位でもある。

一位の「白川」は、沢部が五九、川倉が三九、蒔田一四で全体の半数を越えている。

金木郷土史によれば、『川倉、不動林(沢部)の白川姓を名乗る家柄は一族で、川倉村の草創白川太左衛門、弟の白川六助は浪岡北畠家の重臣であったが、永正年間南部勢に敗れ、当地方にそれぞれ逃れ、兄は川倉、弟は居升村を開創したと伝えられている。』

(注) 居升村は金木の支村で、天和書上帳添図によれば、金木川を挟んで出来た村である。元禄六癸酉年九月二十二日御藏榊取申付けの十一人の内に「居榊村惣左衛門」と御日記にあるのみで、その後は全く見あたらない点からみると、金木新田開発以前(新田開拓は元禄十一年着手)に何らかの事由によって住民が他へ移住したものであろう。

不動林村の村名になった「不動宮」も居升村の産土神であったが、延宝年間金木川の大洪水で、不動宮もろとも部落が殆ど流され、たまたま不動宮の御神体が現在の神社の位置に流れ着いてあったので、その位置に御神体を祀り、居升村の住民もここに移り住んだといわれる。

二位の「今」は、喜良市地区に一二二で、そのうち小田川に八五が集中している。

「今」の出自については、金木郷土史に次のように記している。

『今(金) 古今の大姓にして、古くは新羅族多く後世奥州に栄ゆ。新羅族金は、新羅王の氏。即ち金閔知王の後裔なり。

陸奥の金氏。九戸郡(岩手県) 久慈氏は金氏(または今)にして、深秘抄に、久慈、本苗は昆なり。譜代並になりて大浦(津軽)氏はこの氏より起こり、威信の弟為元は金備前守と称す。」「姓氏家系大辞典」)

今家は津軽創業時代の功臣金勘解由左衛門の一族で、元岩木山麓新岡村の館主であった。勘解由左衛門は関ヶ原の戦後千五百石家老職を勤めていたが(津軽藩)、その後主水信則(幼名小三郎)は堀越城で起こった三目内・尾崎・板垣の叛乱の際これを敗り大功をたてたが、慶長十三年為信の死後、津軽家後嗣問題で信牧に反対したために遂に切腹、一族十八人はそれぞれ離散した。その中で飯詰・嘉瀬・喜良市に亡命して百姓になったものが、「今」を苗字として現在に至ったものと伝えられる。

記録してあるので省略する。

昭和四十九年(一九七四)三月現在で、金木郷土史編纂委員会で調査した金木町全部落の姓氏総括表十位までを、現在(一九九〇年九月調査)のものと比較してみよう。

調査の資料が同一でないので正確な比較にはならないが、一七年間で大きく後退したのは、伊藤で、山中も三位から六位に落ちており、工藤・田中・沢田が増えている。

順位	一九七四年三月	一九九〇年九月
一	白川	白川
二	今	今
三	山中	田中
四	伊藤	工藤
五	田中	沢田
六	沢田	山中
七	鳴海	鳴海
八	工藤	角田
九	角田	成田
十	古川	伊藤
	世帯数	世帯数
	一九八	二〇四
	一七八	一七七
	一一一	一一五
	一〇一	一〇八
	一〇〇	一〇八
	九八	一〇七
	八七	八四
	八六	八三
	八五	七四
	七四	七一

次に、町内毎の名字の種類数と世帯数について記してみる。

嘉瀬地区
町内名 世帯数 名字種類
上中柏木 三五 一一

▽ 下中柏木	三七	一一
▽ 東町	六九	三五
▽ 雲雀野団地	二〇	一九
▽ 上小栗崎	六三	二五
▽ 中小栗崎	一六	一〇
▽ 下小栗崎	四五	一〇
▽ 上派	二〇	一五
▽ 中派	二四	一六
▽ 下派	四三	二四
▽ 上新派	五二	三〇
▽ 下新派	五〇	二六
▽ 上昭和	三一	一九
▽ 下昭和	四九	二六
▽ 本町	三六	二四
▽ 車町	二三	一二
▽ 冷水	四〇	一八
▽ 畑中	四一	一七
▽ 後中	三五	一五
▽ 上古	三三	二二
▽ 下古	四七	二三
▽ 新城	三三	一七
▽ 下鍛冶	三六	二〇
▽ 上鍛冶	一八	一〇
▽ 新堤	六二	三二

なお、本家筋は「金」分家筋は「今」を苗字にしたものといわれている。即ち喜良市・嘉瀬・金木に今姓一七八世帯(昭和四十九年三月現在)あるが、今日では詳しい由緒を記した記録を残していないのが残念である。』

小田川地区に多い「今」と「小田川」という地名に何か関連性はないのか。

「小」は「ささ」で「砂金または砂鉄」「田」は現代でも油田・炭田という如く、「鉱区・鉱山」と解ける。つまり、「小田」とは「砂金・砂鉄の鉱山の意」と、地名研究家の小田治氏は解釈している。

小田川の川の上流には、多々良沢(現在の小田川ダムの堰堤から東側の沢)という地名の沢があつて、ダム建設前には、山菜やキノコ採りにこの沢に入れば、よく「金くそ(鉄滓)」が落ちていた。多々良沢という名称も「たたら」のあつた沢ということから名付けられたものであろう。

多々良沢は、砂鉄がとれ、その場に鑪が築かれて製鉄していた所と思われる。この沢の流れから小田川という川の名もつけられたのだろう。

小田川中流にできた部落が小田川村である。

小田川の上流に藤の滝という男滝、女滝の二段の滝がある。この滝とダムとの中間地点から北東へ徒歩約十五分のところに湯の沢地蔵堂がある。湯の沢地蔵尊については、かたりべ第四集に木村治利会員が「踏査紀行」を詳しく書いてあるが、その後「地蔵尊」の掲額についての事柄を調べてみたので、田中という名字に関連して稿を改めて書いてみたいと思う。

嘉瀬地区の一位である山中については、祖先が能登の国(現石川県能登半島)から移住してきたもので、かたりべ第五集「山中氏年代記」に

喜良市地区		
町内名	世帯数	名字種類
▽川端町	三四	一〇
▽下町	三九	九
▽上柏木町	六三	二五
▽下柏木町	二九	一二
▽南本町	四二	二四
▽北本町	三四	一八
▽上派立	四二	一九
▽下派立	四〇	一六
▽双葉町	七三	三八
▽野崎町	三六	一九
▽林崎町	四三	一九
▽東岩見町	六四	三一
▽西岩見町	五六	二五
▽更生部落	五四	二七
金木地区		
▽藤枝	五五	一五
▽湯の川(A)	四二	二七
▽湯の川(B)	四九	四六
▽林下	三二	八
▽女坂	二六	八
▽向道	三四	一四

▽上宇田野	六〇	一三
▽下宇田野	四三	一〇
▽下神原	八六	二〇
▽大東ヶ丘(A)	二五	二一
▽大東ヶ丘(B)	四九	三八
▽本町	二七	三一
▽栄町	五六	四七
▽南新町	三二	二二
▽上山道	六二	四八
▽上山道	七一	五一
▽中山道	七九	四四
▽下山道	三八	三二
▽美晴町	九七	六七
▽昭和町	一〇六	六二
▽旭ヶ丘団地	一六八	八八
▽朝日町	一一三	七六
▽神明町	一〇四	六一
▽北新町	三二	二五
▽寺町	二五	一八
▽浦町	六二	四〇
▽芦野町	八五	六六
▽新富町	六七	六一
▽若松町	一七七	八六

町内名	世帯数	名字種類
▽芦野団地	一一一	七五
▽見崎町	三〇	二三
▽小川町	四五	三九
▽川端町	三九	一七
▽米軒町	六七	四一
▽三軒町	三九	二九
▽沢部	九五	二二

(注、湯の川B、大東ヶ丘Bはいずれも施設である。)

嘉瀬地区で、一番名字の種類が多い町内は東町三五、新堤町の三二がこれに続く。雲雀野団地の二〇世帯一九種類というのも珍らしい。中柏木、小栗崎などはまとまった(原田、成田、伊藤、松川など)名字が大半を占めているので種類は少ない。東町、新堤町は戦後に家族が多くなった町内で、雲雀野団地は町営住宅団地である。

喜良市地区を見てみよう。一位は双葉町三八で、続いて東岩見町の三一である。少ないのは下町九、川端町一〇で、下町、川端町は上柏木、下柏木町等と共に小田川地区であり、今姓が合わせて八五もあり、他の名字の種類が少ない。

双葉町、東岩見町とも戦後増えた町内である。金木地区に目を転ずると、旭ヶ丘団地八八、若松町八六、朝日町七六、芦野団地七五、美晴町六七、芦野町六六、昭和町六二、神町六一と、いずれも世帯数の多いところは名字の種類も数がある。

世帯数が多くても、沢部、蒔田、藤枝のようにまとまった名字のある

ところは種類も少ない。

湯の川Bは、世帯数四九、名字種類四六とあるが、ここは特別養護老人ホームの施設であり、大東ヶ丘Bは、世帯数四九で名字種類三八は福祉施設である。

明治八年の苗字必唱令で、裏長屋の熊さん、八さんも名字をつけなければならなくなって、当時全国三千万人の人々が皆、必ず名字を持たなければならなかったのであるから、一人一人がみんな違う名字というわけにいかない。だからといって皆同じ名字も困るので、いろいろな漢字の組み合わせが必要であつたらうし、その種類も、二十万近くになったというから、意外な珍姓、奇名が現われたのも想像に難くない。

次に「お名前博士」の愛称で呼ばれている医学博士の佐久間英先生(本職は歯科医)が、本職をほうて、何時の間にか人名研究に打ち込み、膨大な資料を集め、その中から珍しい名字や変わった名字などを本に纏めた「珍姓奇名」の中から二〇三珍らしい名字を引用してみる。

数字のある名字

一二三四五六 現在、四十歳以上のかたならなつかしく思い出されるかもしれません。「幼年クラブ」という講談社から出ている雑誌に、宮尾しげを画伯が、「一二三四五六」という漫画を連載されていました。昭和十年ごろでしょうか。主人公の少年の名字が一二三、名前が四五六。四五六クン、誌上でさかんにいろんなことをやらかします。それがまた、一二三・四五六という姓・名とうまく合っているのです。姓名が人物を助け、人間がその姓名を躍動させているのです。

ところが当時、九州に「一二三四五六」という人物が実在しておられたとか、漫画の一二三四五六クンは、まったく宮尾画伯の創作で、名前